

議員協議会

令和元年6月7日
委員会室

- 1 開 会

- 2 理事者報告
旧ガイア西脇店の業態変更の概要について

- 3 配布資料の確認

- 4 第68回6月定例会の運営等について
 - (1) 議会運営委員会委員長報告

 - (2) その他

- 5 その他

- 6 今後の議員協議会開催日について
 - ・ 7月8日（月） 午前9時30分から【※3月25日の議協にて連絡済】
 - ・ 8月9日（金） 午前9時30分から（案）【※定例の第2火曜は8月13日】

令和元年6月7日

議員各位

議会運営委員長

令和元年5月31日議会運営委員会の概要について（報告）

去る5月31日に開催しました議会運営委員会の内容につきまして、下記のとおり概要をまとめましたので、御確認くださいようお願い申し上げます。

記

1 協議事項

(1) 第68回6月定例会の運営等について

① 日程

6月7日（金）午前10時00分から 本会議（第1日）

《本会議終了後、資料請求打合せ》

10日（月）正午 議案質疑通告締切

12日（水）正午 定期監査結果報告書に対する質疑通告締切

13日（木）午前10時から 本会議（第2日）

本会議終了後 議員協議会

14日（金）午前9時30分から 文教民生常任委員会

17日（月）午前9時30分から 総務産業常任委員会

18日（火）午前9時30分から 予算常任委員会

19日（水） 委員会予備日

20日（木）正午 一般質問通告締切

21日（金）正午 討論通告締切

（一般質問の通告数等により、午後1時30分から議会運営委員会を開催）

26日（水）午前9時30分から 議員協議会

午前10時00分から 本会議（第3日）

27日（木）午前10時00分から 本会議（第4日）

7月1日（月） 予備日

午前9時30分から 議会運営委員会

② 会期

6月7日（金）から7月1日（月）までの25日間

(2) 西脇市議会陳情書取扱規程（案）について

◆事務局から説明の後、陳情調査の現状や議会基本条例を踏まえて協議

- ・市外在住者から陳情書が提出された場合、その内容が市民に影響を及ぼすものであるかどうかを判断するための議長のアドバイスや情報提供の取扱い
- ・調査を所管する委員会や陳情者が意見陳述を行うかどうかの決定方法

- ・委員会採決のあり方などを協議
- ⇒ 議論を踏まえ、次回の議会運営委員会で改めて協議
- ※ 各会派等で調整を

2 その他

◆寺北委員からの提案

(1) 初常任委員会のあり方について

- ・今回の初常任委員会での質疑内容や職員の拘束状況から判断して、原則として初常任委員会は行わないこととし、次の順序で進める提案
- ① 常任委員会資料の提出と併せて、主要課題の概要等をまとめた文書の提出を求める。
- ② 質疑事項に対し文書回答をもらう。
- ③ さらに理解を深める必要がある場合は、6月定例会の各常任委員会において質疑を行う。

(2) 特定所管事務調査及び事務事業評価について

- ・特定所管事務調査と事務事業評価は、解決しなければならない課題があり、当該課題に対して強い問題意識がある場合に取り組むべきであり、課題等がない場合は無理に行う必要はない。この観点から取扱いを検討すべき。

※ これら2件は、次回の議会運営委員会で引き続き協議するので、各会派等において十分検討を

(3) 議会事務局職員の時間外勤務削減について

- ・平成26年度以降、5年間の議会事務局と他の所属職員の平均時間外を比較すると、議会事務局職員の方が多く、その原因は会議録の校正作業によるものと考えている。
- ・事務局職員の時間外勤務削減のため、午前中に委員会協議会を開催し、その議論を踏まえて午後に正式な委員会を行うことで会議時間の短縮が図れ、結果的に会議録作成の時間短縮につながると考える。このような観点で会議のあり方を検討すべき

※ 本件は、改めて協議するので、各会派等において委員会運営のあり方を検討

(4) 議員定数調査特別委員会の協議状況の報告について

- ・議員定数調査特別委員会の協議状況を全議員に報告し、委員会所属議員以外が意見を述べる機会を設置

⇒協議の結果、13日・木曜日の定例会第2日終了後に議員協議会を開催

※ 令和元年度西脇市一般会計補正予算（第2号）について

- ・理事者からひょうご地域創生交付金に係る補正予算を追加提出したい旨の申出
- ⇒6月10日・月曜日 午後1時30分から議会運営委員会を開催

議事日程（第68回西脇市議会定例会第1日）

令和元年6月7日

午前10時開会

日程	議案番号	件名	提出者
第1	—	会議録署名議員の指名について	—
第2	—	会期の決定について	—
第3	報承第1号	西脇市税条例の一部を改正する条例の制定について	市長
	報承第2号	西脇市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	〃
第4	議案第31号	西脇市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
	議案第32号	西脇市立西脇病院の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
	議案第33号	西脇市奨学金貸付条例の一部を改正する条例の制定について	〃
	議案第34号	西脇市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
	議案第35号	令和元年度西脇市一般会計補正予算（第1号）	〃
第5	議案第36号	令和元年度西脇市介護保険特別会計補正予算（第1号）	〃
第6	議案第37号	人権擁護委員の候補者の推薦について	〃
第7	—	文教民生常任委員会の特定所管事務調査の報告について	文教民生常任委員長

西脇市議会議長 林 晴 信

事 務 報 告

平成31年2月26日（第67回西脇市議会定例会第1日）以降の西脇市議会事務処理概要は次のとおりです。

記

平成31年

- 2月26日
 - ・ 議員協議会
 - ・ 第67回西脇市議会定例会 第1日
 - ・ 総務産業常任委員会
- 27日
 - ・ スポーツ賞表彰式に正副議長出席
- 3月2日
 - ・ 西脇北高等学校卒業式に副議長ほか議員多数出席
- 5日
 - ・ 第67回西脇市議会定例会 第2日
- 7日
 - ・ 文教民生常任委員会
- 11日
 - ・ 総務産業常任委員会
- 12日
 - ・ 予算常任委員会
- ～14日
- 15日
 - ・ 日本学生卓球連盟 会長 兒玉圭司氏との懇談会に副議長出席
- 16日
 - ・ 日本学生卓球連盟 会長 兒玉圭司氏講演会に副議長出席
- 17日
 - ・ 2019西脇市春のカルチャーフェスティバルに副議長出席
- 19日
 - ・ 西脇市立しばざくら幼稚園卒園式に副議長出席
- 21日
 - ・ 2019西脇市春のカルチャーフェスティバルに副議長出席
- 25日
 - ・ 議員協議会
 - ・ 第67回西脇市議会定例会 第3日
- 26日
 - ・ 第67回西脇市議会定例会 第4日
 - ・ 議員協議会
- 27日
 - ・ 議会運営委員会
 - ・ 議員研修会（議員定数のあり方）
- 28日
 - ・ 兵庫県市町村職員退職手当組合議会（神戸市中央区）に議長出席
 - ・ 課題懇談会（文教民生常任委員会）
- 29日
 - ・ 東播・淡路市議会議長会監事会（加古川市）に正副議長、局長出席

- 30日 ・ 播磨内陸生活文化総合センター リニューアルオープン&緑花祭に正副議長ほか議員多数出席
- 4月1日 ・ 退職者感謝状贈呈式・新規採用職員辞令交付式に正副議長出席
- 5日 ・ 東播・淡路市議会議長会事務局長会(明石市)に局長出席
- 7日 ・ 西脇市消防大会に正副議長ほか議員多数出席
- 8日 ・ 議員協議会
・ 議員定数調査特別委員会
・ 兵庫県立北高等学校入学式に副議長ほか議員多数出席
- 9日 ・ 議員協議会
- 10日 ・ 西脇市立しばざくら幼稚園入園式に正副議長出席
- 11日 ・ 近畿市議会議長会定期総会(京都市中京区)に議長、局長出席
- 12日 ・ 東播・淡路市議会議長会定例会(淡路市)に正副議長、局長出席
- 14日 ・ 「花とアート」展開会式に副議長出席
- 17日 ・ 議会運営委員会
- 19日 ・ 高齢者大学開講式に議長出席
- 25日 ・ 舞鶴市議会行政視察来訪
- 26日 ・ 兵庫県市議会議長会役員市事務局長会(芦屋市)に局長出席
- 29日 ・ 頼政祭に正副議長ほか議員多数出席

令和元年

- 5月3日 ・ 飛田安兵衛翁顕彰祭に正副議長ほか議員多数出席
- 7日 ・ 議会報告会(新合山)
- 8日 ・ 議会報告会(鹿野町)
- 9日 ・ 議会報告会(中本町)
- 10日 ・ 文教民生常任委員会
・ 西脇市連合区長会行政懇談会に議長出席
・ 議会報告会(上王子町)
- 11日 ・ 議会報告会(平野町)
- 12日 ・ 議会報告会(坂本、前島町)
- 13日 ・ 議員協議会
・ 議員定数調査特別委員会
・ 西脇市民生委員児童委員連合会総会に副議長出席
・ 地方行政課題研究会(神戸市中央区)に総務産業

- 常任委員長出席
- 14日
 - ・ 議会報告会（寺内）
 - ・ 兵庫県市議会議長会事務局長会（相生市）に局長出席
 - 15日
 - ・ 議会報告会（塚口町）
 - ・ 文教民生常任委員会
 - ・ 議会報告会（野村町6区、黒田庄町西澤）
 - 16日
 - ・ 総務産業常任委員会
 - ・ 議会報告会（西嶋）
 - 17日
 - ・ 前橋市議会公明党議員団視察来訪
 - ・ 議会報告会（戎町）
 - 18日
 - ・ 西脇市消費者協会総会に議長出席
 - ・ 議会報告会（市原町、合山町）
 - 19日
 - ・ 青野原駐屯地創設43周年記念行事（小野市）に正副議長ほか議員多数出席
 - ・ 議会報告会（西田町）
 - 20日
 - ・ 西脇市老人クラブ連合会総会に議長出席
 - ・ 西脇市人権教育協議会総会に議長出席
 - 21日
 - ・ 兵庫県市議会議長会総会（相生市）に正副議長、局長出席
 - 22日
 - ・ 兵庫県市町村職員退職手当組合例月出納検査（神戸市中央区）に議長出席
 - ・ 議会報告会（野村町5区）
 - 23日
 - ・ 大野市議会行政視察来訪
 - ・ 西脇市連合区長会総会に議長出席
 - ・ 議会報告会（黒田庄町石原、黒田庄町小苗）
 - 24日
 - ・ 東温市議会行政視察来訪
 - ・ 議会報告会（蒲江）
 - 25日
 - ・ 花と緑の協会総会に副議長ほか議員多数出席
 - 26日
 - ・ 第47回中兵庫少年剣道大会に副議長出席
 - ・ 社会福祉法人みぎわ会50周年記念式典に議長出席
 - 27日
 - ・ 文教民生常任委員会
 - ・ 西脇市保健衛生推進委員会総会に議長出席
 - 28日
 - ・ 北播政経懇話会（小野市）に議長出席
 - ・ 生き生きTUM A協議会移行総会並びに津万地区自治協議会設立総会に議長出席
 - 30日
 - ・ 西脇市身体障害者福祉協会第14回代議員総会に議長出席
 - ・ 議員定数調査特別委員会

- 31日 ・ 議会運営委員会

- 6月1日 ・ 第71回播丹地区中学校選抜優勝野球大会に正副議長ほか議員多数出席
- 3日 ・ 市民さわやか賞表彰式に正副議長出席
・ 総務産業常任委員会（道の駅 北はりまエコミュージアム）
・ 西脇市中学生親善使節団結団式に議長出席
- 4日 ・ 全国自治体病院経営都市議会協議会定期総会（東京都千代田区）に議長、局長出席
- 5日 ・ 西脇市観光協会総会に議長出席
- 6日 ・ 新規立地企業協議会総会に議長出席

特定所管事務調査報告書

事 件 名

『西脇市における認知症の現状と課題について』

令和元年6月

文教民生常任委員会

委員長	村岡 栄 紀	副委員長	中川 正 則
委 員	吉井 敏 恭	委 員	美土路 祐子
委 員	東野 敏 弘	委 員	岡崎 義 樹

文教民生常任委員会 特定所管事務調査報告書

1 特定調査事件名

「西脇市における認知症の現状と課題について」

2 調査の目的

西脇市において、高齢化や人口減少が進むと共に、今後一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯もますます増加すると予想される。認知症の方の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らし続ける事ができるよう、認知症の方や家族の視点を重視し、市民に対して、常任委員会として、正しい知識の普及啓発を進めていく事が必要である。これらを踏まえた対策として、認知症の早期発見及び悪化防止などのフォローアップ体制の整備について調査研究をする。

3 認知症の現状と課題

日本の平均寿命は、現在男性81歳、女性87歳であり、今後も伸びると予想されている。また、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年（2025年）には認知症の方は約700万人、65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症を患うと言われており、今や認知症は誰もが関わる身近な症状である。

西脇市においては、平成30年3月現在で、高齢者人口は13,117人である。そのうち要介護認定者は2,635人であり、その58.9%にあたる1,553人が認知症の症状である。

認知症対策として挙げられる課題は、次のとおりである。

① 早期発見

- 地域での気づき
- 声かけ模擬訓練の拡大
- 早期発見機器の増設（タッチパネル式物忘れチェック）

② 悪化防止等のフォローアップ体制の整備

- 認知症疾患医療センターの充実と関係機関との連携
- 専門職（介護人材等）の確保とスキルアップ
- 家族や地域への正しい知識の普及

4 調査の経過

平成30年

4月26日 委員会協議会（今後のスケジュールについて協議）

5月11日 委員会協議会（西脇市の認知症施策について聞き取り調査）

5月28日 西脇病院認知症疾患医療センター佐藤先生から西脇市医療機関の

- 現状と課題について聞き取り調査
- 7月26日 委員会協議会（西脇市医療機関の現状調査後の再度協議）
- 8月10日 委員会協議会（今後の調査方法について協議）
- 8月24日 委員会協議会（市内調査等の検討協議）
- 8月30日 「デイサービス健々」調査
- 正峰会の調査
- 地域支援ハウス「ゆうゆう」調査
- 9月24日 「デイサービスこみなみ野村」調査
- 10月1日 委員会協議会（課題抽出、介護者の会及び視察等の検討）
- 10月11日 地域支援ハウス「ゆうゆう」認知症対策の課題について調査
「西脇市認知症介護者の会」認知症対策の課題について調査
- 11月2日 委員会（中間報告書の検討協議）
- 12月3日 中間報告
- 12月20日 委員会協議会（行政視察調査事項検討）
- 平成31年
- 1月21日 委員会協議会（行政視察事前打ち合わせ）
- 1月31日 行政視察往訪（熊本県山鹿市）
- 2月1日 行政視察往訪（福岡県大牟田市）
- 2月8日 委員会協議会（行政視察振り返り）
- 2月13～15日 市町村議会議員研修「認知症予防とその対策」（中川、岡崎）
- 4月22日 委員会協議会（報告書提言事項協議）
- 令和元年
- 5月10日 委員会（最終報告書の検討協議）

5 西脇市の認知症施策

- ① 認知症への理解を深めるための普及・啓発
- 認知症を学ぼう講演会の実施（毎年実施）
 - 認知症サポーター養成講座
- ② 認知症の容態に応じた適時適切な医療・介護の提供
- 認知症の早期発見・早期対応
町ぐるみ検診でタッチパネル式物忘れチェックを実施
 - 認知症初期集中支援推進事業
認知症初期集中支援チーム
早期発見・早期対応のため、保健師、社会福祉士等が訪問相談に応じる。
サポート医と連携を図り、本人や家族の状況に応じた医療機関受診やサービスなどの調整、介護負担軽減などの支援を行う。
 - 認知症地域支援推進員の活動の推進

認知症の方ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けるため、医療と介護等の関係機関の連携支援、認知症の方や家族を支援する事業の実施等を行う。

■ 認知症ケアネット

認知症の予防段階から認知症の症状に合わせて利用できる相談先や制度・サービスをまとめた冊子の作成

■ 若年性認知症施策

若年性認知症の支援の課題は、若いため、診断が遅れる傾向があり、うつや体調不良と間違われやすい。就労、生活費等の経済的問題が大きい。介護サービスは高齢者が多く、利用に抵抗がある。当事者同士のつながりの場がない事から個別に対応している。

③ 認知症の方の介護者への支援

■ 認知症に関する相談窓口（市内8か所）

■ メンタルヘルス相談事業

物忘れ、認知症、うつ症状、こころの悩みの相談

■ 家族介護者交流事業

西脇市認知症介護者の会（萩ヶ瀬会館）

認知症の方を介護している家族が集まり、思いを共有したり、対応の仕方を介護者間で話し合う。講師を招いての勉強会、交流など

■ 認知症カフェの実施

認知症の方やその家族、医療や介護の専門職、地域の人など、だれもが気軽に参加できる「集いの場」安心して過ごせる「地域の居場所」

④ 認知症の方を含む高齢者にやさしい地域づくり

■ あんしんはーとねっと事業（H26年度～）

見守りネットワーク

関係機関や民間事業所が事業協力者となり、日頃から高齢者を見守っていただき、何か異変があれば、市や地域包括支援センターへ連絡いただき必要な支援につなぐ。

SOS利用事前登録

行方不明の捜索協力を希望する家族が、本人の情報を市に事前登録する。西脇警察署及び地域包括支援センターと情報共有し、行方不明時には事業協力者と共に捜索活動に協力する。

■ 認知症高齢者等位置情報提供事業（GPS）

行方不明になる可能性のある方を介護する家族に対し、位置情報提供システム機器を貸与し、行方不明時の早期発見及び事故防止を図る。

■ 声かけ模擬訓練の実施

認知症高齢者の一人外出による事故を未然に防ぐため、道に迷った方を早期に発見し、安全な場所への誘導や関係機関への連絡を行う訓練

■ 高齢者虐待防止、早期発見、早期対応体制の確保

高齢者虐待の相談窓口

長寿福祉課、地域包括支援センター

■ 成年後見制度利用支援事業

自立した日常生活を営むことに支障がある認知症高齢者等で、成年後見制度を利用するに当たり、家庭裁判所への申し立てを行う親族がない場合に、市長が審判の申し立てを行う。

■ 福祉サービス利用援助事業（社会福祉協議会）

一人暮らしの高齢者等で、判断能力に不安のある人などに、生活支援員が金融機関で入出金などの支援を行う。

⑤ 認知症の方やその家族の視点の重視

支える側の視点から、認知症の方やその家族の視点を重視する取組への転換

6 【委員会の調査内容】

① 西脇病院認知症疾患医療センターの取組

佐藤先生からの聞き取り内容は以下のとおりです。

- a. 平成26年8月に兵庫県から指定を受けて西脇病院内に開設。主に認知症疾患に関する鑑別診断（患者本人と家族に診断結果を説明し、治療方針、対応の仕方、介護保険など社会資源の情報提供を行う。）、専門医療相談を行い、保健・医療・介護機関等との連携を図っている。

b. 認知症疾患に係る外来件数及び鑑別診断件数

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
外来件数	444 件	1,218 件	852 件
うち鑑別診断件数	384 件	303 件	239 件

専門医療相談件数

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
電話	246 件	544 件	440 件
面接	431 件	889 件	1,293 件

平成29年度鑑別診断件数による地域性は、西脇市及び加東市に多く、診断結果では、軽度の認知症・アルツハイマー型が多い。

- c. 認知症疾患の知識啓発の具体的な取組として、かかりつけ医などの医療関係者等への研修会、医療従事者向けの認知症対応力向上の研修会、多

職種連携についての研修会など年4回実施、研修会への講師派遣についても、認知症サポーター養成講座や黒田庄地区・芳田地区への一人暮らし高齢者食事会の際の出前講座を行なうなど、西脇市多可郡医師会や西脇病院などでも研修会等を開催。

保健・医療・介護機関との連携については、地域での住民・かかりつけ医・地域包括支援センターを中心とした早期発見（早期診断）治療・介護の連携を図るためには、研修会の実施や連携会議の開催など、西脇市多可郡医師会と認知症対応医療機関連絡会が連携して作成した西脇市多可郡医師会認知症連携パス診断ガイドを基本に認知症の分野でも医師会と西脇病院は連携している。

d. 佐藤先生が考える現在の課題及び今後の取組として、次の3点が挙げられる。

- 一つ目は市民に認知症に対する知識が普及していない事が課題として挙げられ、そのために認知機能の低下による生活障害を見過ごし、早期発見の機会を失ってしまう。また、認知症の方への対応として、介護者が忘れていた事や失敗した事に対して、改善させようと説明説得や訓練をしてしまうことが、かえって認知症の方への負担となり、間違った感情を持たせたり、不適切な行動に繋がる事がある。そのような感情や行動が生じると認知症の方や介護者にとって、心身ともに大きな負担となる。よって認知症に対する知識を持つことが必要で、そのためには普及啓発がより重要であると考え。
- 二つ目には認知症相談センター・認知症初期集中支援チーム・地域包括支援センターなどの相談窓口は開設されているが、住民の方々に周知徹底がなされておらず、認知症疾患医療センターとも連携が薄いものになっている。より連携を強化するためには、市行政が中心となり連携を強化するためのシステムを構築することが重要である。そのためには、多職種や他機関との連携に関する理解を深める研修や会議など顔を合わせる機会を多く持つことが重要であると考え。
- 三つ目には個人単位の支援における課題となるのは、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯など家族で介護力が乏しい世帯の在宅生活は継続維持が困難になることが考えられ、施設での生活もある一定数は必要なことから、施設での生活も想定したケアシステムが必要であると考えられる。

以上の課題から、今後の取組としては、市民の方への認知症疾患に対する認識・理解を向上させるため、出前講座を継続し、普及啓発に力を入れて取り組むことや、多職種や他機関との連携を確実に図っていく事がより重要であると考え。

② 認知症カフェ等、事業所の取組への聞き取り調査

a. 「デイホーム健々」通所介護

■ 定員 15 人

■ 聞き取り内容等

- ・共生社会の構築を地方から確立していくべきである。
- ・先駆的な福祉をめざして活動していればと考えており“福祉のへそ”として考える。
- ・認知症、要介護者、障害者のための居場所づくりが必要である。
- ・利用者しているアルツハイマー患者の7割は、宅老所から参加している。
- ・もっと早い段階で周りが気づいてほしい。家族の負担が大きい。
- ・意外と地元の方は近所での利用を避けている。

b. 「小規模多機能ホームゆうゆう」小規模多機能型居宅

■ 定員 29 人

■ 聞き取り内容等

- ・利用希望者がいるが、登録定員が満員で受けられない。
- ・小規模を利用しての在宅介護が困難な方の次の受け入れ先が決まらず連日宿泊利用となっている。
- ・小規模多機能型居宅を地域の方々に知ってほしい。

c. 「デイサービスゆうゆう」認知症対応型通所介護

■ 定員 12 人

■ 聞き取り内容等

- ・不穩の原因が解らないとき、対応に悩むときがあり、その時は職員間でミーティングを実施し、対応方法を統一するために、職員の知識の向上、質の向上、介護技術の向上に努めている。

d. 「グループホームゆうゆう」自立支援、認知症ケア、認知症共同生活介護

■ 定員 18 人

■ 聞き取り内容等

- ・なかなか在宅復帰されるまで至らない。近隣からの利用者は多いが、市内全域からも増加している。しかし地域に根付かず知られていないのと近所に知られたくない家族も多い。今後の対策として、地域の見守り体制づくりをどう構築するか。自治会の役員や民生委員・児童委員の方々が中心となり、認知症に対する理解を広げてほしい。また、若年性認知症については、早期発見が大切。市行政や社協に相談窓口を設けるなど、早期発見する取組が必要。小中学校で認知症サポーター養成講座の開講も必要である。

e. 「デイサービスセンターこみなみ野村」

■ 定員 12 人

■ 聞き取り内容等

- ・ 専門職（介護人材）の確保、緊急時の医療機関との連携、異業職交流、徘徊ネットワークの組織化、認知症に関する勉強会の実施など、地域や行政をどう巻き込んでいくか、認知症の方や介護する家族の負担軽減などを地域全体で支え、見守る取組を進めていく必要がある。

③ 認知症家族会の取組

a. 「西脇市認知症介護者の会」

■ 参加者 20 人程度

■ 聞き取り内容等

- ・ 認知症対策の悩みを抱えている家族は多い。しかし、現実には介護している家族の参加者は少ないので、PR等を増やして参加者をもっと増やすべきである。その為には家族介護者交流事業のPR等や認知症介護の家族へのサポートが必要である。

7 行政視察（認知症対策について）

平成31年1月31日～平成31年2月1日（2日間）

【山鹿市と大牟田市を視察】

1月31日から2月1日の2日間にわたり、熊本県山鹿市と福岡県大牟田市へ行政視察を行った。調査事項は「認知症サポーター等の養成」「子どもたちへの啓発」「認知症の行方不明者を早期発見する取組」「認知症の家族のつどい」「医療機関との連携」など多岐にわたる。

実際の調査では『安心して自分らしく暮らせる地域づくり』を掲げる山鹿市、そして、認知症ケアコミュニティ推進事業として『認知症になっても安心して暮らせる地域づくり』を掲げる大牟田市、両市とも認知症対策の具体的な実践事例が豊富であり、活発な質疑、意見交換を行った。

また、説明の中で、認知症に対する取組は、行政だけで一朝一夕にできるものではなく、行政のサポートの下「自分たちの暮らすまちを、自分たちで何とかしなければ！」という、地域や事業所が一体となった協力や地道な努力なしでは、決して成しうるものではないということを、痛感、再認識する、非常に学びの多い2日間であった。

【1月31日：熊本県山鹿市】

① 認知症施策の推進

a. 多様な人材育成と啓発

- ・ 認知症地域サポートリーダー（市民、専門職）
 - ・ 認知症サポーター（一般、こども、企業）
 - ・ 生活支援サポーター
 - ・ 介護予防サポーター など
- b. 早期発見・早期支援体制整備
- ・ 認知症に関する相談
 - ・ 医療連携ネットワーク（専門医、かかりつけ医、包括支援センター）
 - ・ 認知症初期集中支援チーム
- c. 地域資源のネットワーク構築
- ・ 認知症地域支援ネットワーク（医療、介護、家族、市民）
 - ・ 徘徊SOSネットワーク（警察、行政、事業所、市民）
 - ・ 権利擁護ネットワーク（社協、行政、法律関係者、専門職）
- d. 地域の拠点づくり
- ・ 地域密着型サービス拠点
 - ・ 介護予防拠点
 - ・ 住民活動やサロン支援

② 認知症地域サポートリーダーの活動内容

- ・ 身近なところで認知症の人や家族のサポート（相談）役
- ・ 認知症サポーター養成講座の企画・実施（地域での啓発活動）小中高校向け認知症サポーター養成講座への協力（学校施設）
- ・ 認知症の人と家族のつどいの開催
サロン、地域の縁側の実施、活動拠点づくり（法人や事業所を立ち上げた人もいる）
- ・ 地域密着サービス事業所の運営推進会議への参加
- ・ 地域の見守り活動や徘徊捜索への協力
- ・ 継続して研修に参加、友人や職場への声掛け

③ 活動の場づくり

- ・ 地域拠点整備と活動支援（地域密着型サービス、介護予防拠点等）地域介護・福祉空間整備交付金を活用、圏域を指定し公募により整備
- ・ 地域密着型サービスは認知症の人を地域で支えるための有効なサービス拠点、日常交流や相談窓口、認知症徘徊者捜索声かけ模擬訓練の拠点、サポートリーダーの実習施設としても活用
- ・ 介護予防拠点も重要な活動拠点（地域密着事業所・障害の事業所・学童施設等との併設）
- ・ 多様な場の設定による資源の開拓
- ・ 出会う機会がなかった人同士のつながりや新たな関係性が生まれる。

- ④ 認知症の人の早期発見・早期支援
- ・タッチパネル式もの忘れ相談プログラムの活用（介護予防教室等で活用）
 - ・地域包括支援センターによる随時の相談対応と継続支援（認知症地域支援推進委員や保健師が支援）
 - ・認知症疾患医療センターとの連携（認知症サポート医や精神保健福祉士との相談対応、事例検討等）
 - ・平成26年度に認知症初期集中支援チームを設置
- ⑤ 市民後見人推進事業
- ・平成23年度から成年後見センター（社会福祉協議会）と連携を図りながら市民後見人の養成と成年後見制度の普及啓発活動、利用の体制づくりを行っている。
 - a. 市民後見人の養成（講座開催）
 - ・市民後見人養成講座受講者数 75人（累計）
 - ・市民後見人養成講座受講終了者数 61人（累計）
 - b. 市民後見人活動
 - ・成年後見センターで活動（市民後見人2人、生活支援員6人名）
 - c. 成年後見フォーラム
 - ・1回／年

【2月1日：福岡県大牟田市】

- ① 大牟田市地域認知症ケアコミュニティ推進事業
- 認知症ケアコミュニティ推進事業の取組
 - a. 当事者・住民の視点、力の重視、協働
 - ・認知症介護意識実態調査、はやめ南人情ネットワーク日曜茶話会、子どもたちと学ぶ認知症絵本教室、認知症SOSネットワーク模擬訓練・本人ネットワーク支援、認知症カフェ、DLBサポート
 - b. 核となる人材・チームの育成と地域への配置
 - ・認知症ケア実践塾、認知症コーディネーター養成研修、物忘れ相談医登録制度、認知症予防教室“ほのぼの会”、地域認知症サポートチーム
 - c. 地域とともにある拠点づくりと生きたネットワーク
 - ・介護予防拠点・地域の小規模多機能サービス拠点づくり・ほっと安心ネットワーク
- ② 認知症支援を基盤にしたまちづくりの人材育成
- 「認知症コーディネーター」養成講座
 - ・地域をフィールドとして認知症ケアのアドバイスやケアの質の向上のため

めの取組とケアマネジメントができる人材の育成

- ・受講生（12人×2期生）は毎月2日間、履修項目に従った研修に取り組んでおり、その内容は講義形式よりもディスカッションやグループワークに中心をおく。

- ・受講期間：2年間
- ・受講費用：年間10万円
- ・平成30年4月現在修了生 126人

■ 認知症コーディネーターの役割

- ・支援困難事例への介入・助言（在宅/施設）・かかりつけ医、認知症医療センターとの連携
- ・認知症何でも相談窓口、定例カンファレンスへの参加、物忘れ予防、相談検診、予防教室への従事、本人交流会／家族交流会のコーディネート、認知症コーディネーター養成講座の企画・運営、市民後見人の活動支援・啓発活動、資源マップ等
- a. 早期診断から終末期まで尊厳を保ち、地域とつながり続けるための協働の関係づくりを推進していく。
- b. 医療と介護の両面から多角的に課題を分析し、助言・指導ができる。

③ 小規模多機能型居宅介護と地域交流施設

- ・大牟田市では、小規模多機能型居宅介護や認知症高齢者グループホーム等に、介護予防拠点・地域交流施設の併設を義務付けている。
- ・そこでは、健康づくり、閉じこもり防止、世代間交流などの介護予防事業を行うとともに、地域の集まり場、茶飲み場を提供し、ボランティアも含めた地域住民同士の交流拠点となっている。
- ・地域交流施設の開設要件に認知症コーディネーター養成研修の受講を義務付けしている。

④ 子どもたちと学ぶ認知症「絵本教室」

- ・絵本教室では、認知症の人の気持ちや、自分たちにできることを話し合う。
- ・平成16年度から始まった小中学校の絵本教室は、これまでに8,000人以上の子どもたちが、絵本を通して認知症への思いやりの心を育ててくれている。

⑤ ほっと安心ネットワークと模擬訓練

■ SOSネットワークの流れ

- ・行方不明事案発生 ⇒ 行方不明届（大牟田警察署） ⇒ 事務局 ⇒ 以下、事務局から次の2ルートで情報を提供する。

【ルート1】

⇒ 情報発信（大牟田市健康長寿支援課） ⇒ 情報発信（校区のネットワーク・広域連携市町、メール配信：愛情ネット） ⇒ 目撃情報・発見・通報
【ルート2】

⇒ 情報発信（高齢者等SOSネットワーク関係団体） ⇒ 目撃情報・発見・通報

■ 模擬訓練に向けた取組

- ・ 広報おおむたによる訓練周知、訓練PRのぼりの市内設置、商工会議所を通じて、企業や事業者へ協力依頼&PR
- ・ 市、認知症ライフサポート研究会による街頭PR、チラシ配布、校区によってはチラシの配布や広報誌等でのPR、訓練前日に愛情ネットによる訓練周知

この取組後、STEP1として校区実行委員会の設立、STEP2として認知症サポーター養成講座の開催、STEP3として全体連絡会議の開催

8 「西脇市における認知症の現状と課題について」の提言

中間報告では、認知症における現状を踏まえて、(1)早期発見・早期対応の促進として、地域での気づき、行方不明者に対する声かけ模擬訓練の拡大等の必要性 (2)悪化防止等のフォローアップ体制の整備については、関係機関との連携、専門職（介護人材）の確保とスキルアップ、家族及び地域への知識の普及の必要性 (3)認知症の方やその家族が気軽に相談できる場として、安心して過ごせる居場所づくりの必要性 (4)継続的取組として若年世代を対象とした認知症への理解の啓発の必要性が、本市における大きな課題であることを確認した。その調査研究結果に基づいて、委員会として次の4点を提言する。

- ① 本市には現在、24人のキャラバン・メイト（事業所関係者19名）が活動されており、「認知症サポーター養成講座」の講師役を務めている。キャラバン・メイトになるためには、所定のキャラバン・メイト養成研修を受講し登録する必要がある。

提言として、事業所や市民参加型によるキャラバン・メイトの増員の働きかけと組織の強化を図り、「西脇版キャラバン・メイト」を創設し、このメンバーと市行政が一体となって、サポーター養成講座の開催をはじめ、認知症施策のあり方や方向性を具体的に検討し推進すること。

- ② 本市には、現在8か所の認知症カフェがあるが、その数はまだまだ少ないと考える。認知症カフェは、認知症の人とその家族が気軽に立ち寄れるカフェのことであり、地域の人たちとのつながりをつくるきっかけができる場所である。

そこでは、認知症の人とその家族だけでなく、地域の住民、介護や医療の

専門職など誰もが参加できる場所として、お茶を飲みながら話をし、相談をし合いながら、交流を深められる。

提言として、認知症の早期支援や理解促進のため、事業所や西脇版キャラバン・メイト、市行政が協力しながら、各自治会の公民館等や事業所で認知症カフェの増設をはじめとする質・量の充実を図ること。

- ③ 本市では、認知症サポーター養成講座の開催に関して、ホームページやチラシ等で啓発を行っているが、どちらかといえば受動的で、積極的なアプローチはあまり行われていないのが現状である。

提言として、市行政が主体となり、西脇版キャラバン・メイトと連携しながら、市内の各自治会や小中学校へ出向き、認知症の現状や事例を紹介、説明するとともに養成講座の必要性について働きかけることにより、養成講座の実施回数を増やしていくこと。

また、養成講座のカリキュラムの中で、次のステップである声かけ模擬訓練等の実施実現へと繋げるよう工夫すること。

- ④ 今後、高齢化がますます進展し、これに比例して認知症の方の増加が想定される。それへの対策として、次代を担う小・中学生が認知症を身近な問題として正しく理解し、思いやりの心を育む機会を設けることが求められる。

提言として、道徳などの教科にこれに関する学びの場を組み入れることを検討すること。

以 上